

災害応急対策（防災拠点）検討部会（第8回） 議事録

日 時：令和8年2月25日（水）9時30分～11時00分

場 所：奈良県庁東棟2階災害対策本部室

出席者：

（委員）河田部会長、菅委員(web)、久委員、岡田委員、伊藤委員、上野委員
（関係者）大国議員、徳永会長
（奈良県）山下知事、尾崎危機管理監、堀川知事公室次長、小島知事公室次長、
防災統括室 松南室長、米津参事、常盤参事、和田室長補佐、尾石室長補佐
消防救急課 勝本課長、油谷主幹

議 事：

（司会）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第8回災害応急対策（防災拠点）検討部会を開催いたします。

関係委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、本日ご出席の皆様をご案内いたします。部会委員は、お手元の出席者名簿記載のとおり、河田部会長、久委員、岡田委員、伊藤委員、上野委員の各位となります。菅委員はWebよりご参加となります。本日、高橋委員、能島委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

また、本日の会議には、奈良県議会から総務警察委員会の大国委員長、奈良県消防長会から徳永会長に関係者としてご出席いただいております。

引き続き、机上資料について確認いたします。資料につきましては、「次第」、資料1「出席者名簿」、資料2「座席表」、資料3「奈良県広域防災拠点運用計画（案）概要」、資料4「南部中核拠点の整備状況について」、資料5「奈良県消防学校移転整備基本計画 中間報告（案）」、資料6「新消防学校における「県民に開かれた学校づくり」について」、参考資料1「奈良県広域防災拠点運用計画（案）」、参考資料2「奈良県消防学校の機能強化に向けた基本方針」、以上となっております。不備等があればお知らせください。

最初に、山下知事よりご挨拶申し上げます。

（山下知事）

皆さん、おはようございます。ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本検討部会も8回目となります。この間、各委員から専門分野に基づく貴重なご意見を多数頂戴していることに感謝申し上げます。本日の部会におきましては、以下の3点についてご議論をいただく予定でございます。1点目は、広域防災拠点運用計画についてでございます。これは、当部会でご議論いただきました、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想を踏まえて、広域防災拠点の具体的な運用について、新たに運用計画（案）という形で、事務局がまとめたものでございまして、それを報告させていただくものでございます。続きまして、南部中核拠点の整備状況についてでございます。こちらの方も当部会におきまして、南部中核拠点整備基本計画（案）を取りまとめたいただきまして、その後、議会に報告し、原案どおり基本計画として策定したところでございます。その整備基本計画に基づいて、既に工事の方が進んでおりますので、この工事の進捗状況について、事務局からご報告をさせていただくものでございます。3点目は、消防学校の移転整備についてでございます。南部中核拠点に併設する消防学校について、移転整備基本計画の検討を進めているところでございます。検討状況について、事務局から報告し、ご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、報告の方に入りたいと思います。ここからは河田部会長に進行をお願いいたします。

(河田部会長)

それでは報告事項の一つ目となります、「奈良県広域防災拠点運用計画（案）概要」について、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

防災統括室の常盤でございます。私の方から、資料3の奈良県広域防災拠点運用計画（案）の概要につきまして、ご説明の方をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。前回5月の検討部会におきましてですね、この部会における検討成果を実務に移すために、広域防災拠点を運用する関係機関が参画する実務担当者会議を立ち上げますということで、ご報告申し上げておりましたけれども、その会議の中で検討を行いました。その経過につきましては、右上の点線四角囲み部分の中でございまして、消防、警察、自衛隊などの皆様にご参画いただきまして、右の枠の中ですけれども、令和7年8月からですね、令和8年の1月まで、計5回、会議を開催いたしまして、この運用計画を取りまとめたものでございます。

中段の背景と目的のところでございます。この部会でご議論をいただきまして、令和7年3月に、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想を策定したことを踏まえましてですね、矢印の右側でございますが、広域防災拠点の効果的かつ柔軟な運用を整備するとともに、関係機関と共有することによりまして、円滑な災害応急対策を推進するということを目的に、今般、「奈良県広域防災拠点運用計画」を策定するものでございます。

その下、この運用計画の基本的な考え方でございますが、基本構想に基づく、想定災害に対応するために、今、南部中核拠点等の整備を着実に進めているところですが、いつ・どのような災害が発生しても対処できるよう、令和8年3月策定時点で、既存施設の活用を前提とした運用を定めておりまして、災害応急対策にかかるその他の既存計画やマニュアル等を補完するものということでございます。

広域防災拠点の基本的な運用方法の整理事項といたしまして、応援部隊や支援物資、医療支援の受け入れを想定し、広域防災拠点のアクセスルート、施設内レイアウト、動線等を改めて整理いたしました。また、効果的な運用といたしまして、基本構想に定める想定災害に基づく必要面積は一部施設が整備中のため不足することや、被災場所や状況等によりまして、開設すべき広域防災拠点が異なるということから、実運用の際に活用できる効果的な運用方法を提示してございます。

その下、効果的な運用方法の例でございましてけれども、応援部隊では、広域防災拠点以外に、応援部隊の活動拠点として活用できるバックアップ拠点の選定や、支援物資では、国等からの支援物資のうち、荷ほどき・仕分け等の必要がない物資を車両間積替えにより被災市町村へ配送するといったこと、また、医療支援ではですね、発災時、県営競輪場、橿原運動公園以外でのSCU設置場所の検討といったことを提示してございます。

それでは次のページをお願いいたします。「第1章 広域防災拠点の設置・開設」でございます。広域防災拠点につきまして、地域防災計画において、全国の防災機関から災害応急対策活動に係る応援を受けるために、アクセス性に加えて、一定の敷地面積を有する施設を広域防災拠点として予め指定しているところでございます。その広域防災拠点の機能は、進出拠点、救助活動拠点、物資輸送拠点、航空搬送拠点という4つの機能がございまして、それぞれの機能は右側に記載のとおりでございます。また、下の表は、区分・施設ごとにその機能を整理したものとなっております。白色三角のところはこれから整備予定ということになっております。右側、広域防災拠点の開設というところでございます。開設基準の方を、改めてア、イ、ウと整理しまして、アは応援部隊、イは支援物資、ウは医療支援を想定しておりまして、また、エですけれども、上記の他、防災拠点が必要と判断した場合とございますが、これは近隣府県で甚大な被害が発生しまして、応援のために

開設する場合などを想定してございます。その下、開設時の留意事項というところでございますが、広域防災拠点によっては複数の機能を有するという場所がございますので、各関係機関が円滑に活動できるように調整することが必要といったことや、その下、広域防災拠点の各施設の機能はあらかじめ定めておりますけれども、状況に応じて他機能に転用するというところでございまして、例えば県立榎原公苑でございましたら、陸上競技場は航空搬送拠点として定めておりますが、その用途で使わない場合は、状況に応じて、応援部隊の救助活動拠点として活用するといったことも考えられるので、柔軟な対応が求められるというようなことを提示してございます。

次のページをお願いいたします。「第2章 広域防災拠点へのアクセス」でございまして。人員・物資の受け入れにあたりまして、広域防災拠点に至る経路の確保が重要ということから、広域防災拠点へのアクセスルートを整理してございます。また、陸路によるアクセスが困難な場合も想定しまして、空路によるアクセスも整理をしております。その下の図のところですが、県外から県内に入りまして、緊急輸送道路を通過して、最後、広域防災拠点に行くまでのラストワンマイルというものを改めて整理してございます。その下、陸路のところですが、広域防災拠点のアクセスルートとなる緊急輸送ルートとして、緊急輸送道路を基本とし、緊急輸送道路から拠点までのラストワンマイルの路線を選定しております。選定の考え方については、その下の点線四角囲みの中でございます。その下、空路でございまして、ヘリの離着陸場所として、広域防災拠点、航空搬送拠点のほか、奈良県ヘリポート、航空自衛隊奈良基地を選定しております。また、上記のほか、ヘリが離着陸可能な施設を改めて整理しております。右側、ネットワーク図でございまして、これは各広域防災拠点やそれらに至る緊急輸送道路をお示ししてございます。

次のページをお願いいたします。「第3章 応援部隊の受入」でございまして。全国から派遣される応援部隊が可能な限り迅速に被災地で活動できるよう、進出拠点、救助活動拠点、バックアップ拠点を明確化するとともにアクセスを整理してございます。その下、進出拠点でございまして、県外から進出する応援部隊が被災地に移動する際の目標となる拠点として、広域防災拠点を設定してございます。また、三重、京都、大阪、和歌山からの進出方面ごとの基本ルートをあらかじめ設定しております。右上、救助活動拠点とございまして、応援部隊が部隊の指揮、宿営、燃料補給等を行う拠点として、広域防災拠点を設定してございまして、下の表では施設ごとに活用可能面積と、これに見合う駐車可能車両台数を整理してございます。その下、バックアップ拠点でございまして、令和8年3月時点で必要面積が不足することを踏まえまして、応援部隊が活動する救助活動拠点としての機能を補完する施設をバックアップ拠点として新たに選定しております。この選定の考え方はこの点線四角囲みの記載のとおりでございまして、改めて34箇所の施設を選定しております。

次のページをお願いいたします。「第4章 支援物資の受入」でございまして。概要ですが、支援物資を広域防災拠点において迅速かつ円滑に受け入れ、被災市町村へ配送するため、赤枠で示しています。受入、仕分け、一時保管、積み込みをする際の物資輸送拠点の施設内レイアウトや動線を整理いたしました。まず、拠点の選定でございまして、既存施設で物資輸送の機能を持つ施設というのは4つございまして、専門家の先生から、複数同時運用をするのは難しいというご意見も踏まえまして、施設面積や運用の効率性に鑑みまして、物資輸送拠点の開設に優先順位をつけてございます。第1順位は宇陀市の総合体育館ということになりまして、以下、2、3、4と開設に順位を付けております。また広域防災拠点に必要な面積が確保できない場合や、その下、発災後一定期間が経過し民間事業者に余力が生じた場合などは、民間倉庫の活用や移管を検討していきたいと考えております。その下、効果的な運用でございまして、支援物資の荷解き・仕分けが不要な場合、車両間積替えによる物資の受入・搬送や、(2)のところですが、建屋以外のスペースの活用といったことで、作業時間の短縮化や必要面積不足への対応が可能ということを考えております。右上、広域防災拠点の運用でございまして、拠点内のレイアウトといたしまして、搬入・搬出場所付近には荷下ろしや積み込みエリアを、また、建物内の搬入・搬出口付近には仮置きや仕分けエリアを、そして、動線として、主動線、副動線を設定いたしまして、パレットを配置することにしております。記載の例は宇陀市総合体育館でございまして、他の物資拠点となる広域防災拠点におきましても同様に整理してございます。その下、拠点内の車両動線というところですが、国や県のトラック

の車両動線、また、待機車両スペースを設定しております。安全対策必要場所には警備員、車両誘導箇所には誘導員を配置するというようにしております。

次のページをお願いいたします。「第5章 医療支援の受入」というところでございますけれども、患者搬送の流れをお示ししておりますが、発災直後のDMATによる活動を想定しまして、赤柵の広域防災拠点内において、SCUを設置し、医療支援を円滑に受け入れるための拠点内レイアウト等を整理しております。左下、広域防災拠点の運用ですけれども、SCUの設置場所は、原則といたしまして、SCU資材コンテナを設置しております、県営競輪場と橿原運動公園の2箇所としてございます。また、SCUの展開スペースの考え方を踏まえまして、レイアウトを設定しております。展開スペースの考え方は、この点々四角囲みの中ですが、これを踏まえまして、県営競輪場と橿原運動公園に、SCUの展開スペースや駐車スペースを設けてございます。右上、効果的な運用ですが、より多くの患者の搬送が可能な大型ヘリによる広域医療搬送が効果的であるため、大型ヘリが離着陸可能な既存施設にSCUを設置することを、発災時に検討していくことにしております。また、その下、更なる運用体制の検討ということでございますが、傷病者対応を行う際の暑さ、寒さ対策が必要な場合もございますので、そういった場合には、屋内でのSCU設置が望ましいということから、県立医科大学畷傍山キャンパスにSCUを設置することも、今後検討していきたいと考えてございます。

以上が、奈良県広域防災拠点運用計画（案）の概要でございます。ありがとうございました。

（河田部会長）

ありがとうございます。委員の皆様から、ご質問やご感想がありましたらお願いしたいと思っております。いかがでございますか。

（伊藤委員）

ご説明いただきありがとうございます。

資料の4ページでございますが、救助活動拠点の表の中で、救助活動拠点の活用可能面積が記載されております。その面積に対する駐車可能車両台数は、一台あたり80㎡とありますが、それぞれの施設の中で、この救助活動拠点としての活用可能面積が全体の面積のどの部分にあたるのか分かりません。例えば、5ページの宇陀市総合体育館でいうと22,000㎡は、どの部分にあたるのでしょうか。

（事務局）

参考資料1の運用計画の本編の方をご覧くださいと思います。例えば、37ページをご覧くださいませでしょうか。37ページの一番下に、施設配置図を掲載しておりますけれども、例えば、この①が駐車場ということで、ここが進出・救助活動拠点の機能を持つという整理をしております。この面積を足し合わせたものがご指摘いただきましたところに入っております。

（伊藤委員）

宇陀市総合体育館の場合はどうなりますか。

（事務局）

宇陀市総合体育館は48ページでございます。

（伊藤委員）

この①、②ということでしょうか。

（事務局）

そうです。①、②の駐車場が進出・救助活動拠点ということになってございます。

(伊藤委員)

8,000 m²となっておりますけれど、ここは今の説明資料 4 ページだと 22,000 m²になっています。

(事務局)

グラウンドが 15,000 m²ありますが、「空」ということで、航空搬送拠点という考え方です。こちらを進出救助活動拠点として使う場合もございますので、その分の面積を考慮しています。

(伊藤委員)

救助活動拠点として転用されるということでしょうか。

(事務局)

そうでございます。

(伊藤委員)

他の施設も同じ考え方でしょうか。活用可能面積を記載しているということでしょうか。

(事務局)

そうです。活用可能な最大の面積を記載してございます。

(伊藤委員)

この台数は、車両がどのように集まってくるかによって変わるため、本当に機能するのか心配です。いかがでしょうか。

(事務局)

一台当たり 80 m²と多めにとっておりますので、活用できるのではないかと考えております。

(伊藤委員)

あと、各施設への動線の問題ですが、道路状況によってそのとおりに移動できるかどうか心配なところです。4 ページの左下の図を見ると、特に国道 168 号と国道 169 号は、北部はいくつかルートがあるので可能かもしれませんが、南部の方はなかなか厳しいのではないかと思います。

(事務局)

先生のご指摘のとおりで、そのあたりを今後の訓練等で実際に使えるのか検証していきたいと考えております。

(伊藤委員)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(河田部会長)

その他、いかがでございますか。

(上野委員)

大規模災害において重要なことの一つに、人が早く参集して、それぞれの広域防災拠点を開設するということがあります。この計画には色々な広域防災拠点が開設されるようになっております。開設する時の手順書があると書いていますが、広域防災拠点の開設責任者は誰になるのでしょうか。開設するための組織・人がどの部署からどう行くのか。あと、各市町村との関係はどうなっている

のかわかりません。

南海トラフ地震と奈良盆地東縁断層帯地震が大きい災害ですけれども、それぞれの地震が起きた時に、その開設する優先順位はあらかじめ考えておかなくて良いのか。当然、その被害の様相はある程度想定されているわけですから、開設する優先順位も見えてくるはずですが、そのあたりの検討が全然書かれていません。

さらに、大事なのは県庁で設置される災害対策本部です。これは、既に計画されていて、職員の方が大体何時間で何名集まるという計画があると思いますが、まず災害対策本部が立ち、情報をとって、各広域防災拠点の優先順位をつけて開設するベースとして考えておかなければいけません。そのため、先ほど申し上げましたように、広域防災拠点はどれくらいの人は何時間ぐらいで集まって開けるものなのかというところは計画として作れません。

(事務局)

先生のご指摘のとおり、災害が起きた際の災害対策本部が中心になるということですが、冒頭で申し上げましたように、災害応急対策に係るその他の既存計画がございまして、地域防災計画は最上位計画になりますが、以下、関係する計画やマニュアル等も整備してございまして、例えば災害対策本部のことでしたら、それを定めた運用要綱やマニュアルというのがございまして、それに沿った形で災害応急対策が取られるということになります。

最初にご指摘いただきました、拠点の責任者は誰かということですが、開設手順書というのがございまして、そこに管理者や所有者が誰かという記載がございまして、この方々と災害対策本部からリエゾンということで職員が派遣されますので、その者で拠点の運営をしていくということになります。

また、市町村との連携というご指摘もございましたけれども、県の災害対策本部と市町村の災害対策本部との連携ということになるかと思っておりますので、また別のマニュアル等で整理してございます。

(上野委員)

他にそういうことを定められた計画等があつて、記載されているということですか。

(事務局)

左様でございます。参考資料 1 の運用計画の本編でございますけれども、「2. 位置付け」ということで関連計画等を整理してございます。この中で先生のご懸念については、一定整理しているものと考えております。

(上野委員)

道の駅は広域防災拠点になると思いますが、誰が責任者になるのでしょうか。

(事務局)

道の駅自体は県の施設です。指定管理者はおりますが、広域防災拠点として運用する際は、県が責任者ということです。

(上野委員)

その方は常時そこにおられるのですか。

(事務局)

普段は指定管理しているので、県の職員はそこにはいないです。

(上野委員)

災害になったらそこに行くということですか。

(事務局)

そうです。

(上野委員)

どうやって行くのですか。車で行くとか、ヘリで行くとか。

(事務局)

たぶん車ということになります。

(上野委員)

先ほど話がありましたが、国道 168 号、国道 169 号は極めて難しい状況になるだろうと思います。広域防災拠点の責任者や管理者が、県庁から派遣されるということであれば、どうやって行くのかを定めておくべきだと思います。

一番良いのはヘリだと思います。そうすると、ヘリで行くためには、ヘリが受け入れられるところ開設しておかないといけません。道の駅は、人や車を退避させる必要があります、当然人手が要ります。市町村にも協力いただいてやらないと、なかなかすぐにはできない。細かい話ですが、このようなこともイメージしないと、実際、文章で書かれていても本当にできるのかなという印象を受けます。時間はかかると思いますが、実行できる運用計画という観点でちょっと意見させていただきます。

(河田部会長)

ありがとうございます。ご承知だと思いますが、この 11 月頃までに防災庁が設置されるということになっております。そうすると、地方局をどこに置くかということについて、南海トラフ地震を想定すると、関西広域連合に属するところ、あるいは名古屋近辺という、2つの候補があります。名古屋周辺の被害が非常に大きいので、このような場所に地方局を置いて良いのかという議論は必ず発生します。そうすると、今、広域防災拠点を議論しているのは奈良県だけです。国として「こうやってほしい」ということが必ず出てくると思います。国から南海トラフ地震をメインにした広域防災拠点のあり方についての協力依頼が奈良県に多分あると思います。この検討部会は、来年度も継続しますので、これを踏まえて、もう少し詳しい計画を作った方が良いと思います。奈良県だけで考えた計画としてしまうと、手直しが非常に難しくなります。

間違いなく、南部の広域防災拠点というのは、近畿地方だけでなく、中部地方の被害もどうするかということが問題になります。また、中部地方にこういう広域防災拠点は無いので、議論をここで閉じてしまわずに、国からの要望があるということを前提に、来年度も委員の皆様引き続き議論していただきたい。

基本的な方針は了解ですけれども、南海トラフ地震が起こった時、国として奈良県の南部中核拠点をどう利用したいかという希望は必ず出てくると思います。それを踏まえて、最終的なあり方を議論していただくという形にさせていただきたいと思いますが、いかがでございませうか。

(上野委員)

先生がおっしゃるとおりだと思います。私も、南部中核拠点を奈良県が整備することは、非常に大事なことだと思っています。特に南海トラフ地震が発生した時は、和歌山県南部と三重県南部が大変な状況になります。そして、やはり最初に使われるのはヘリです。そういった時に、この奈良県の南部中核拠点がしっかり整備されておれば、和歌山県にも三重県にも、救出など様々な形で貢献できると思います。これは国が考える話だと思いますが、そういった観点で、ぜひやっていただければと思っております。

(河田部会長)

この拠点整備に、国のお金を投入する流れが出てくると思います。ですから、奈良県だけで閉じてしまわずに、国からの支援が求められるということを考慮して、最終的な案としてではなくて、とりあえずは奈良県として考えられるベストなものとしての位置づけに留めておくようにさせていただいたらどうかと思います。

(久委員)

先ほどの伊藤先生のお話の延長上でもありますが、4 ページのアクセスルートについて、今回は基本的なルートをまず考えていただいたということで理解をしております。今後、このルートが使えなくなったときの代替ルートというのは、時間をかけて検討されるのでしょうか。具体的に言うと、国道 168 号、国道 169 号などの南側のルートは、かなり急峻な山間を走っておりますので、土砂崩れで通行できなくなってしまう危険性があります。また、先日の大雪時では西名阪自動車道、名阪国道が通行止めとなっております。大阪からのルートはすべて山越えになり、大雪時はすべて通行止めとなる危険性があると思いますが、この場合の代替ルートは今後時間をかけて検討するイメージで良いのでしょうか。

(事務局)

先生ご指摘のとおりかと思います。3 ページをご覧くださいただけたらと思います。広域防災拠点のアクセスということで整理しておるところでございますけれども、概要の一番下に米印で記載しておりますけれども、発災時におけるリダンダンシーを確保するため、代替ルートについて今後の検討ということで、訓練等を踏まえ、引き続きその辺は検討してまいりたいと考えております。

(河田部会長)

その他いかがでございますか。よろしゅうございますか。

(岡田委員)

広域防災拠点の中で、物資輸送拠点に選ばれている 4 つの施設のうち、消防学校についてです。10 年後には移転されると思いますが、現消防学校がなくなった後は広域防災拠点として使えるのでしょうか。

(事務局)

現消防学校がなくなった後に、広域防災拠点とするかどうかというところかと思いますが、現時点では、そこは広域防災拠点に指定されていますので、引き続きそのような形ではとは思っておりますが、今後の検討ということになるかと思います。

(岡田委員)

新しい消防学校が完成すれば、ここも新たに広域防災拠点として追加される可能性はあるでしょうか。

(事務局)

新しい消防学校は、南部中核拠点に作る予定にしておりますので、広域防災拠点となります。

(河田部会長)

それでは、総括としまして、大規模災害発生時に県外からの支援の受入が広域防災拠点で円滑に行われ、被災地に展開されるためには、本計画を検証するための訓練等が必要になってくるかと思っております。来年度以降、本計画に関して検証等を進めていただき、当検討部会に報告いただくように

事務局をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、続いて報告事項に移ります。南部中核拠点の整備状況について事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

奈良県知事公室の堀川です。よろしくお願ひいたします。それでは、資料4「南部中核拠点の整備状況について」を説明させていただきます。

まず1ページ、南部中核拠点の先行整備について、随時整備効果を発現していこうということで、3段階における段階整備を予定しております。第1段階が先行整備、第2段階がコアゾーンの整備、第3段階が支援ゾーンの整備となっております。今年度は第1段階の先行整備に着手しております。令和8年3月末に整備完了を予定しております。整備内容につきましては、ヘリパッドとベースキャンプをメインに整備しているところです。

2ページが着工前の写真です。皆さんご存知のように、元ゴルフ場ということですが、ベースキャンプとしての利用を考えて、常日頃から、草刈等のメンテナンスを行っています。

3ページ、ゴルフ場ということで、表面の柔らかい草等を除去した状況になります。

4ページ、コアゾーンの整備に入っていく段階で、これが令和8年1月27日時点になります。

5ページ、上側のクラブハウスがあった跡地につきましても、強固な地盤のベースキャンプとして利用する予定としており、その整備も進んでいる状況になります。

6ページ、昨日の状況です。舗装に着手したところで、整備が順調に進んでおります。3月中旬頃には全て完成する予定でございます。

7ページ、今後の予定です。先行整備に関しましては、先ほどもありましたように訓練を繰り返していくこととなりますが、併せて、資機材等の整備も行います。先行整備が終わった後、コアゾーンについて令和11年に着手予定としております。次のページがコアゾーンの整備計画イメージです。コアゾーンを整備するために、アクセス路となる道路の測量や設計、コアゾーン自体の設計、あるいは流域や流路の調査等に今後着手する予定になっております。

最後のページは全体の整備スケジュールになります。第2段階のコアゾーンは令和11年着手を目指し、それに必要なアクセス道路の整備をステップ2として令和8年・9年・10年の3年間で完成させ、令和11年から本格的な造成工事に着手したいと計画しております。全体として、消防学校を含めてですが、令和16年度の完成を目指して進めているところです。一番下の段の第3段階として、コアゾーン以外の計画・利用についても、随時柔軟に検討してまいりたいと考えているところです。

(河田部会長)

ありがとうございます。ご承知のように、政府の地震調査研究推進本部において、南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくないと言われておりますので、南部中核拠点の整備についても段階的に進めていただかなければならないということで、奈良県でスケジュールを作っていただきました。

第7回の検討部会において、南部中核拠点(五條県有地)整備基本計画が了承されました。計画に基づいて、昨年12月から先行整備工事が開始されています。今回は現在の状況を報告いただきましたが、進捗については、当検討部会にこれからもご報告いただくよう事務局をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告3に移ります。続いての報告事項は、「奈良県消防学校移転整備基本計画」について事務局より資料説明をお願いいたします。

(事務局)

奈良県消防救急課の勝本と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

資料5「奈良県消防学校移転整備基本計画 中間報告(案)」について、ご説明申し上げます。

昨年5月の第7回検討部会におきまして、消防学校の移転場所は、五條県有地とし、南部中核拠

点と一体的に整備すること、また、新しい消防学校に必要な機能・施設規模などを検討中であることをご報告させていただいたところです。今回ご報告する基本計画の構成は、1 ページ目、左上の目次のとおりとなっております。なお、目次の1 から5 までは、基本方針として昨年10 月に策定済みでございます。

目次の1 から5 の現在の消防学校の現状や課題、また、基本方針の概要は1 ページ目の左側のとおりです。現在の消防学校は築50 年以上と古く、また敷地面積も狭いため、十分な訓練を行うのが難しい状況となっていることから、現在は1ha のところ、新しい消防学校の敷地面積は4.4ha を想定しております。

新しい消防学校の基本方針の5 つの考え方は左下のとおりとなっております。まず1 つ目です。奈良県の地形や災害特性に対応した訓練環境や災害現場を再現した実践的な施設を整備するなど、消防活動の高度化・災害の多様化に対応した実践的訓練施設の充実を図ることとしております。2 つ目は、DX の推進などの効果・効率的な環境を確保することです。3 つ目は、消防職員の新人は、4 月から11 月まで寮生活をするため、プライバシーや自主学習に配慮した寮生活を提供することとしております。4 つ目は、県民の防火・防災意識を高めるため、県民に開かれた学校づくりとすることです。5 つ目は、平時には消防学校教育において、広大な南部中核拠点を活用し、災害時には、消防・警察・自衛隊のベースキャンプや宿泊施設として消防学校の施設を活用するなど、南部中核拠点として広域防災拠点と消防学校を一体的に活用することとして5 つの考え方を整理しております。

この5 つの考え方を具体化するため、目次「6. 収容人員の考え方」から目次「10. 概算事業費」までを今回新たに整理したところでございます。今後につきましては、目次の破線下側のとおり、敷地内の建物の配置計画、事業手法の検討、開かれた学校づくりを検討し、6 月末に基本計画を策定する予定としております。

右側の「6. 消防学校の収容人員の考え方」についてご説明申し上げます。今後の消防職員の職員数につきましては、消防本部の適正化計画などでは、現行の定員を維持するというようにしており、「退職者数＝消防学校への入校者数」と考え、新規採用職員による補充を基本としております。過去の入校者数の実績や今後の新規採用職員の見込みから、収容人員は72 名としております。女性の比率につきまして、今年1 月に、総務省消防庁が「採用者数に占める女性の比率を10%以上にする」という目標を掲げられましたことから、本県でも10%以上を目標とし、72 名の10%である8 名を女性の目標数としました。残りの64 名が男性で、合計で72 名となります。過去20 年間の女性の入校者数は最大5 名ですので、8 名が少なすぎることはないと思っております。

続きまして、「7. 施設整備の考え方」についてご説明申し上げます。まず1 つ目として、消防学校の本来の目的である消防職員や消防団員の教育に加えまして、新しい消防学校では、南部中核拠点と一体的に整備するため、他府県や消防・警察・自衛隊などの関係機関との合同訓練でも活用することで、南海トラフ地震などの大規模災害への広域的な防災力の向上を図るため、災害現場の状況を再現できる、多様な訓練施設を整備していきたいと考えております。次に2 つ目は、施設の相互利用についてです。水難救助施設につきましては、奈良県では整備せず、和歌山県の消防学校の施設を借りることとします。その代わりに、和歌山県では未整備である実火災訓練施設を奈良県で整備する方針としておりますので、それぞれの施設を和歌山県と相互利用することで、施設を有効活用していきたいと考えております。最後に3 つ目です。災害時には宿泊施設や屋外訓練場は、消防・警察・自衛隊などの応援部隊が宿泊施設やベースキャンプとして利用できるように整備していきたいと考えております。現在は災害現場を再現する訓練施設がほとんどないという状況ですが、これらの施設整備により、新しい消防学校では他府県にも負けない消防活動の高度化や、災害の多様化にも対応した実践的訓練環境の充実を図ることができると考えております。

次に、裏面をご覧ください。左側「8. 新消防学校に整備する施設」をご覧ください。先ほど説明した収容人員や施設整備の考え方を踏まえ、他府県の消防学校などを基に想定した施設、規模は表のとおりです。教育施設、管理施設や宿泊施設のほか、訓練施設として屋外・放水訓練場や実火災訓練施設、自然災害訓練施設を整備していきたいと考えております。表の一番下に災害時の活用を

示す凡例を記載しております。先ほど説明したとおり、災害時の活用方法について、教育管理施設や宿泊施設は応援部隊の仮眠室やトイレとして利用するなどの活動拠点支援施設として、また、屋外・放水・屋内訓練場や駐車場はベースキャンプとして利用するなどの救助活動施設として整備していきたいと考えております。整備イメージは右上に記載のとおりです。

概算事業費につきましては、現時点では消防学校の施設や資機材などで 82 億円を見込んでおります。概算事業費は他府県の事例を基に算出した額であり、変動する可能性があります。消防学校の事業スケジュールにつきましては、今年 6 月に基本計画を策定し、その後に測量・調査・設計等を実施し、令和 16 年度の工事完了を目指していきたいと考えております。冒頭ご説明した昨年 10 月に策定しました基本方針は、参考資料 2 に添付しておりますことを申し添えます。

続きまして、資料 6 をご覧ください。新しい消防学校における「県民に開かれた学校づくり」についてです。県民に開かれた学校づくりにつきましては、先ほどご説明した昨年 10 月策定の基本方針の 5 つの考え方の 1 つであり、消防学校の見学会・消防救助活動の体験会を通じ、県民の防火・防災意識を高める機会を創っていくこととして整理しております。

中段の県民に開かれた学校づくりの考え方については、消防学校は南部中核拠点と一体的に整備を進めることから、次の 3 つの考え方を基に、消防学校を南部中核拠点とともに、自主防災組織の研修や県民への防火・防災教育の拠点としていきたいと考えております。

まず 1 つ目は、子供から大人まで、県民一人一人が火災や災害の怖さを感じ、防火・防災を学べる施設とすることとしております。2 つ目は、県民が訪れたいくなるような消防学校とし、消防職員などの消防活動への理解を深めてもらうことです。最後 3 つ目は、県民体験は新しく整備する施設や消防職員などの人的資源を有効に活用していきたいと考えております。

こういった考え方を基に、現時点では次のような県民体験を想定しております。1 つ目として、新たに整備する実火災訓練施設や排煙迷路施設を活用した県民体験です。例えば、排煙迷路訓練施設を用いて、人体に無害な煙からの避難体験を考えております。2 つ目は、南部中核拠点で整備するヘリパッドや消防学校の資機材である消防救急車両の見学です。3 つ目は、消防職員による実際の消火・救助活動の見学です。訓練の見学は、消防職員にも励みにもなりますし、例えば、訓練を見学した子どもたちが、「消防はカッコいいな」、「将来は消防士になりたい」といった形で消防活動への理解に繋がると考えております。また、心肺蘇生などの救急救命講習も想定しております。

消防学校の施設などを活用しながら、県民が訪れたいくなるような学校を創っていきたいと考えておりますので、委員の皆様のご意見を賜りたいと考えております。以上でございます。

(河田部会長)

ありがとうございます。それでは、今、事務局から消防学校の移転整備計画について説明がありました。特に、県民に開かれた学校づくりについては、消防職員のみならず、県民への防火・防災意識の向上に向けて重要な視点かと思えます。

まず、本日ご欠席の高橋委員、能島委員から事前にご意見を頂戴しておりますので、事務局からご披露をお願いします。

(事務局)

それではご意見を読み上げます。まず、高橋委員よりいただいております。「新消防学校について、敷地面積が現消防学校の 4 倍の広さになるため、訓練の充実が図れると思う。和歌山県との距離も近くなるため、利便性がよくなり、相互に訓練施設を使うことによって普段から顔の見える関係が構築できると思う。」というご意見をいただいております。

続けて、能島委員より「和歌山県消防学校との訓練施設を相互利用し、施設を有効活用するという観点はとても良い。」といったご意見をいただきました。以上でございます。

(河田部会長)

ありがとうございます。それでは委員の皆様からのご意見やご質問があればお伺いしたいと思

ます。いかがでございますか。

(伊藤委員)

2点ございます。資料5で、機能強化に向けた基本方針の中の2番ですが、そのなかで、DX等を推進するとあります。具体的に、ICT、DXを消防学校の教育の中でどのように使われるのかを今想定している範囲で教えていただきたいです。

もう1点は、資料6の下段のところですが、もちろん消防職員はプロフェッショナルですが、各地域で消防団員になる方が非常に重要だと思います。聞くところによると、消防団員の高齢化や人材確保がなかなか難しいと聞いたことがあります。消防団員は各自治体にいらっしゃいますが、具体的に南部中核拠点や消防学校の中での教育について、方針や考え方があれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

DXの推進についてですが、現在ドローンが進んでおりますので、ドローンなどを想定しております。また、今後、技術革新が想定されますので、そういうものをしっかり取り入れながら進めていきたいと考えております。

消防団教育についてですが、現在の消防学校においても消防団員の教育訓練を実施しておりますので、移転後も何ができるのか、ご意見も踏まえてこれからしっかり検討していきたいと考えております。

(伊藤委員)

現在の消防学校がある宇陀市と比べると立地的にかなり遠くなり、各自治体にいらっしゃる消防団員も時間的に移動が大変だと思いますので、例えば、先ほど申し上げたDXやICTを使って遠隔で行うなど、その辺りも検討してもらえればなと思います。

(久委員)

県民に開かれた学校づくりの中で、もう少し基本計画のところについて触れていただければいいなと思っているのが、建物そのもののモデル的な位置づけということです。1つは、いわゆるゼロエネルギービルディング（ZEB化）は当然行われると思っておりまして、防災拠点としても使えるわけですから、エネルギーの自立というのはとても重要です。県民の皆さんの住宅もこのような造り方をすれば、エネルギー自立ができますよというモデル的な建築にもしていただきたいなと思います。

もう1つは、県南部に整備するというので、木材の利用ができないかということです。どうしても「木造＝耐震性や防火機能が弱い」という勝手なイメージができあがっておりますけれども、きちんと防火性能を高めていくことで、木造でもしっかりとした防火的な建物はできるはずですよ。そういうことで、間違っただけとは言いませんが、木造は弱いというイメージを払拭するような、しっかりとした木造で建築することによって、県民の木材利用が進むようなモデル的な位置づけにできると思います。ZEB化と木造化というモデル建築として進めていただければと思います。

2点目は、伊藤委員のお話にも関連しますが、県民がアクセスするのはとても不便です。公共交通機関でアクセスすることはとても不便だろうと思います。地域の方も今困っていらっしゃると思うので、消防学校が整備されるにあたって、もう少し公共交通機関の充実も一緒に図っていただけて、地域のためにもなるような、アクセス性の向上というのも一緒に考えていただくと嬉しいなと思います。さらに、今は榛原駅から近いので、利便性の高いところで勉強できますが、言葉は悪いですが、ここで勉強される消防士さんは、山の中に閉じ込められるようなイメージにもなってしまうので、休日時の外出なども含めて、公共交通機関の充実を図っていただくことにより、県民に開かれた学校というイメージが高まってくると思いますので、お願いできればと思います。

(山下知事)

今、久先生からご意見いただきました、建物の ZEB 化と木材利用ですけれども、これはもう県有施設全体に対して、ZEB 化と木材利用の推進ということをやろうと思っております、是非この新消防学校においても、ZEB 化には取り組んでいきたいと思っております。

木材利用については、その耐火性の点が、私は専門外でよく分かりませんが、この耐火性の問題をクリアできるのであれば木材利用の推進も考えられるかなと思います。

アクセス性の問題は、消防学校の場所をここにするにあたって、一番のネックだった訳でございます。最寄り駅は JR 二見駅で、JR 和歌山線で、一時間に一本ぐらいしか電車がなくて、二見駅から車で 10 分、当然バスはないという訳でございます、消防職員や消防団員が研修で来る場合は、自動車利用を想定せざるを得ないと考えております。幸い、京奈和自動車道が全線開通すればですが、五條西インターから車で 10 分弱ということなので、京奈和自動車道が開通すれば、北和からも中和からも、アクセスが良くなります。

「県民に開かれた」ということで、県民の皆さんはどうするのかということですが、これも基本的には車利用を求めていかざるを得ないのではないかと思います、例えば私のジャストアイデアですが、JR で来る人が二見駅、例えば自治会や自主防災組織の方が学校見学で、電車でお越しの際は二見駅までバスで送迎することをせざるを得ないのかなと思います。

(事務局)

知事がおっしゃっていただいたことに関連して、他府県の消防学校を視察しております、例えば兵庫県であれば、学生さんが月曜日から金曜日まで寮生活されています。兵庫県は、学生さんの自動車通学を禁止しております、金曜の夕方と月曜の朝に、最寄り駅からバスを借り上げておりますので、その辺も含めまして、知事からもバスを出したらどうかという意見がありましたが、運用面でそのような工夫は必要と思っております。

(久委員)

先ほど伊藤委員から DX はどうするのですかという話がありましたけれども、まさしく定時運行のバスはかなり難しいと思いますが、デマンドバスのように、ニーズがあった時にそこに来ていただけるような、こういうユニークな公共交通の導入、モデル的な導入も考えられないかなと思いますので、今あるものを活用するだけでなく、未来的な思考の発想の中で、新しい公共交通機関のモデルをご検討いただければ嬉しいです。

(河田部会長)

ありがとうございます。実は、兵庫県の消防学校は三木市にありまして、非常にアクセスがよくないです。ですから、消防学校としては、県民に防災研修を宿泊付きでやるという色々な苦勞をされておりますので、私が申し上げたいのは、火災に関する情報というのは、県庁からしか出てこないというのは良くないわけで、この新しい消防学校から防災や火災に対する色々な情報が県民に伝わるような形で運用していただけたらどうかと思います。兵庫県の場合は、神戸市にある県庁からしか出てこないということになっていますので、むしろ現場から情報を出すという、そういう風に変えていただいて、この新しい消防学校から、火災とか、あるいは防災の情報を積極的に出すということで、県民の意識を変えていただかないと、火災と言うと文化財はどうするのかという非常に短絡的な習慣がついていまして、火災だけではなく防災も考えた消防学校だということも県民にご理解いただかないと、せっかく作ったのに、県民の意識からなくなってしまいう形になるのはもったいないと思います。

それから、考えていただきたいのは、実は、防災庁ができますと災害対策基本法は抜本的に改正しなければいけないということが分かっています。なぜかと言いますと、今の災害対策基本法が 1961 年にできた時、消防と防災をどうするかで非常に揉めたので、両論併記のような形になってい

ます。そうすると、例えば、全国で起こっている林野火災が自治体消防では消せないという問題が実際出てきているわけです。だからフランスのように、そういう大規模な火災は内務省が直接指揮命令を持つというような形にしないと、自衛隊が応援で消しているわけで、南海トラフ地震が起これば、自衛隊は人命救助をやらなければいけないのに火災まで対応できるかという、これは非常に難しいということになります。そうすると、東日本大震災では100箇所を超える林野火災が起きましたが、そうすると南海トラフ地震では1000箇所ぐらいで林野火災が出てくると、それを自治体消防で消せるのかという問題は非常に深刻になっていると考えていただいてもいいと思います。ですから、この消防学校を新しく作っていただくときに、消防の役割というのは、非常に時代とともに変わってきているという意識で、この施設を利用していただくということに繋げないと、アクセスも良くないため、従来のような活動ができないと判断されると、あまりにももったいないです。これだけのお金をかけてやるわけですから、これからの防災や火災の起こり方に対応する活動を、ここを拠点にして行うということ、県民にもっと知っていただかないと、奈良県はとても古い文化財、大切な文化財がありますので、火災とそれしか結びつかないというものにしていくことは良くないと思います。せっかくこれだけの投資をしていただくわけですから、防災についての消防学校の位置づけというものを改めて県民にご理解いただくようなものにしていただきたい。今、おっしゃったように、木造住宅の耐震化も、実は壊れるだけではなくて火災も起こるわけですから、色々なリンクをしているわけでありまして、今回、この防災拠点で消防学校も新しく整備されるということで、消防と防災が一体化して、活動できるような社会にさせていただく、これは奈良県が初めてですので、こういう形で展開していただく全国のモデルになるというふうな誇りを持っていただいて、ご努力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(上野委員)

近くにヘリパッドとかヘリが離発着できる場所がございます。そういう意味で、新消防学校は、防災教育の拠点、奈良県の拠点になりうると思います。そういった時に人をどうやって集めるか、そういったときにヘリも活用出来るのではないかなと思います。色々な防災ヘリの動きというのはありますので、ヘリパッドを使って色々研修もできますから、そういうものも活用して、消防学校があって、なおかつ防災拠点があるというPRなど、様々な形で使えると思います。

(岡田委員)

県民の教育という意味では、子供たちを例えば遠足とかサマーキャンプなんかで、防災教育をするという受け入れ機能も新しい消防学校に持たせていただければと思っております。

私が子供の時は、カブスカウトやボーイスカウトというものは、かなり活発でしたが、最近はそのような機会もございませんので、子供たちがそのような体験ができるように、こういうところで提供していただければありがたいと思います。

(河田部会長)

ちなみに兵庫県は、公立小学校の生徒は、6年間で1回は県庁に行くという規則があります。兵庫県も非常に大きな県ですので、地方の小学生は、県庁には行ったことがないことが普通ですが、必ず1回は県庁に行って卒業するというルールをしております。奈良県では、小学生の時代に1回は必ず消防学校に行くというルールを作ってください、そうすると観光バスで行っていただいたらいいので、コストをかけてでも、特に小学生・中学生の時代に消防に関心を持っていただくことはとても大事です。

私ども社会安全学部ができた時に、1年生にどういう職業に就きたいかアンケート調査がありますと、一番多かったのは消防士です。なぜ消防士が多いのかと思ったら、小学校3年生で始まる社会科の教科書を開いたら、最初に出てくるのが消防です。しかも素晴らしいこのコスチュームで、子供たちが憧れるような紹介になっています。その次が警察です。可哀そうに自衛隊は出てこないです。自衛隊を出してはいけないというルールは何もないですが、残念ながら社会科の教科書に、

カラーで自衛隊が3年生の教科書で紹介されていないのです。そういう意味で、消防というのは子供の憧れになっているということで、小学生の時代に一度、五條の消防学校に行って、こんな経験をしたというような、経験をぜひ子どもたちに味わっていただきたいと思います。そうしないと、火事は私に関係ないということになってしまって良くないと思います。これだけいい施設ができますので、奈良県の公立小学校の生徒は必ず一度はそこへ行って、とても素晴らしい活動をしているということを知ってもらって経験をさせていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(菅委員)

本日はWEBからの参加になり申し訳ありません。ご説明等、ありがとうございます。

まず質問ですが、この消防学校は4月から11月にかけて、消防職員が寮生活を行うそうですが、この期間に宿泊を伴うような受け入れは可能なのでしょうか。

(事務局)

4月から11月までは、平日は初任教育で新人の消防職員が宿泊をしています。中堅の消防職員や消防団員の教育は、現在の消防学校では宿泊はしていませんが、食堂は利用しています。

(菅委員)

色々な形で消防学校を利用できそうなお話がありましたけれども、近年、特に高齢化が進み、要援護者が増え、災害時も「保健医療福祉調整本部」を設置して医療・保健・福祉分野の支援の連携体制づくりが進んでいます。可能であれば、そういった保健医療福祉関係者の研修にも利用いただけると、消防・防災に関わる施設・関係者を知ってもらえて良いのではないかなと思いました。

(河田部会長)

今、菅委員のご指摘でも分かったのですが、実は消防団だけでなく、水防団も高齢化が進んでまして、団員がどんどん減っています。一級河川は結構ありますので、水防団をどうするかは、どこの自治体でも困っています。ですから、消防学校で研修していただくのは、消防団だけではなくて、実は水防団にも手を広げていただきたい。水防団と消防団は、政府としては同格の形で立地していますので、水防団を組織的に国土交通省が何かやっているかという、全然やってないです。だから県でやっていただかないと、そのままになっているというのが現状です。ですから、消防団はこれから消防学校でいろんなことをやっていただけるということですが、できれば水防団も一緒にできないか。消防団と水防団を兼ねている人が結構おりますので、水防団の組織化と言いますか、そういうことをやっていただきたい。

実は、淀川の水防団は右岸と左岸がありますが、右岸は今度、100周年の行事をやるわけですが、左岸はやるにしても団員が減ってできないという状態になっています。右岸が大丈夫で左岸ができというのは困りますので、せっかくこういう施設を作って活用していただくので、できたら水防団もお願いしたい。その時は、国土交通省の近畿地方整備局の河川部にコンタクト取っていただいて、水防団と消防団を両方兼ねている人が結構いますので、そういう水防団にも奈良県はとても大切に考えているのだということを是非見せていただけたらと思います。

俯瞰的な余計なことを言っておりますけれども、せっかく作るのですから、やはり消防だけではなくて、水防の方も協力いただきたいと、勝手なことを言いますがよろしく願いいたします。

その他いかがでございますか。大国さん、徳永さん、ご意見いただきたいです。

(大国議員)

ご説明ありがとうございます。私も久しぶりにこの部会に参加させていただいております。随分、進んでおりまして、県民の命をどのように守っていくかということで、より一層の河田部会長のリードで進められていることに安心しております。

一点、思いましたのは、河田先生がおっしゃるように、消防と防災を一体化して、新しいものが

できるのだという、県民、あるいは周辺自治体も含めた、今までにないワクワクするような見せ方、情報の発信も大事と思っております。もう一つは、先ほど冒頭に議論ありましたように、広域防災拠点で、個別の拠点を見ておきますと、例えば資機材あるいは医療系の拠点等も含めて、例えば県営競輪場は非常電源がないということも含めてもう一度、点検し直す必要もあるのではないかと思います。加えて、競輪場は令和 11 年にリニューアルをしますが、北側、いわゆる防災エリアの整備は置いたままになりますが、やはり拠点としての整備はこれでいいのかという議論を、また県議会の中でやろうかなと思っております。そういう感想だけでございますが、ありがとうございます。

(徳永会長)

奈良県消防長会会長、奈良県広域消防組合消防長の徳永でございます。よろしくお願ひいたします。まずもちまして、新消防学校の建設に係る検討・計画が、着実に進んでおられるということをお肌を持って感じました。山下知事様はじめ、関係の皆様へ深く感謝するところでございます。ありがとうございます。

県内 3 消防本部の職員は 1,800 人ほどおります。職員は、日々、火災や自然災害から県民を守りたい、その一心で業務に取り組んでおりますが、やはり訓練でできないことが実際の現場活動でできるはずがないと考えております。そのために実際の災害に近い形での訓練施設の整備というのは非常に重要であると思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいです。その施設が完成した暁には、私ども消防職員はしっかり訓練で活用させていただいて、県が進めておられる、奈良県に住んで県民の方が安心を感じていただけるようなまちづくりの一翼を担いたい、貢献したいと強く考えております。

また、もう一方の県民に開かれた学校づくりというところでございます。今の若い人はマッチを擦ったこともない、まだ裸火に触れることが極めて少ないというような状況であります。県が公表されている一番新しい消防年報の中で、平成 30 年から令和 4 年までの 5 年間で、火災による罹災世帯は 800、罹災人員は 1,800 人ぐらいいらっしゃいます。火災で 66 人の方がお亡くなりになっております。この数字はやはり私どもの消防としたらゼロにしたい。そのためには県民の皆様には、火の怖さ、火災の恐ろしさを知っていただくことが一番重要であると感じております。先ほど委員の皆様から意見が出ていましたが、消防学校の中でそういうことを体験いただく、特に中学 2 年生の生徒さんが、各消防署に職場体験として訪れていただいておりますが、それを消防学校の中で研修などをしていただいて、救命講習をしていただく、裸火の怖さ、火災の恐ろしさを知っていただくことで、火災の予防につながっていくと思っておりますので、この両軸で新消防学校の充実をお願ひしたいところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(河田部会長)

ありがとうございます。委員会で言うのは失礼ですが、実は高市首相は奈良県の出身であり、昨年 12 月 1 日に首相官邸で防災庁を作るということで請願させていただいた時に、首相に私は、「奈良県の防災委員長を 30 年やっています」と言いました。そしたら彼女は「ご苦労様です」とおっしゃっていましたので、是非この機会に政府が、奈良県に対して様々な形で投資していただくきっかけを作っていただきたい。遠慮することなく、今後長い間、首相は出てこないですから、千載一遇のチャンスと考えて、奈良県が首相に対して、地域エゴでも何でも言っていただいて、これまでの遅れを取り戻していただきたい。私の意見ですけども、奈良県選出の国会議員はあまり奈良県のために働いた人はいないです。国のために働いた人は多いですが、奈良県のために働いた国会議員、あまりいないです。むしろ県議会の方が頑張っているということが現状です。ですから、この機会にこれまでの遅れを取り戻すという意味で、首相をはじめ、奈良県に対してもっと投資していただかないといけない。リニアの駅もできますので、これを機会に、こういう拠点も作って、消防学校も作って、奈良県が将来に向かって一歩踏み出しているということ、政府がバックアップしていただく、こうしたことを是非お願ひしたいと思っております。知事をはじめ、必ずそういうことを厚かましく言っていただくという流れを作っていただきたい。

多分、首相ももちろん表だってそういうことはできないですが、必ず配慮できる心を持っておられる方ですから、是非この機会に奈良県の社会インフラを進めていただきたいと思いますので、要求をどんどん言ってください。要求がないとお金は絶対出てこないですから。遠慮することはないので。こんな機会は本当はないです。ですから、千載一遇のチャンスと思って、奈良県全体の社会インフラについての、その現状を一挙に跳び上げるという形に使っていただきたいと思います。これは議会の協力が必要になりますので、是非お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

各委員から県民に開かれた学校づくり等について貴重なご意見いただいたので、今後、県の方で総合的に判断し、6月末に策定される基本計画で取りまとめていただきたいと思います。

以上で本日予定しておりました報告事項は終了しました。会議の進行にご協力いただきましてありがとうございます。

昨年3月に策定された奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想をもとに、広域防災拠点を運用する関係機関が参画する連絡会議が設けられ、そこで議論され、今回、広域防災拠点運用計画案として報告がございました。今後、県では議会へも報告された後、計画が策定されるものと承知しております。また、南部中核拠点の先行整備の工事は本年度末に完了されるとのことで、更に拠点内に整備される消防学校の移転整備計画の説明もございました。県全体の防災体制に関わる基本構想の策定から始まり、各委員の皆様とご議論させていただいた内容は徐々に形となってきております。これにより、奈良県の大規模災害発生時の応急対策の強化に繋がるものと考えられます。引き続き、当検討部会においては、議論の進捗に応じて事務局から報告を受け、必要に応じてさらに議論を進めていきたいと思っています。今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

以上、司会進行を事務局の方にお返しいたします。

（司会）

河田部会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長い時間ご議論ありがとうございました。以上をもちまして、第8回検討部会を閉会いたします。次回につきましては、消防学校移転整備基本計画や南部中核拠点の整備状況等の進捗を踏まえ、適宜開催したいと考えております。日程に関しましては開催の目途が立ちましたら、別途調整をさせていただく予定でございます。本日はご多忙のところ、誠にありがとうございました。以上で終了します。

以上